

自然災害発生時の対応について

北海道訓子府高等学校

1 次の場合は臨時休校とします。

北見地方（訓子府町）に「気象等に関する特別警報」が発表された場合。

確認事項

- ① 前日に臨時休校が決まった場合は、保護者宛て文書を生徒を通じて配付し、学校ホームページ（<http://www.kunneppu.hokkaido-c.ed.jp>）のトップページからお知らせします。
- ② 当日の朝に臨時休校が決まった場合は、クラス連絡網によりお知らせします。
- ③ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残り、やむを得ず欠席しなければならないことがあります。その場合の欠席は公欠となりますので、無理をして登校せず、保護者からHR担任へ連絡してください。
- ④ 臨時休校となった授業時間については、生徒の学習時間確保の観点から、長期休業期間を利用するなどして補充授業を行うことを原則とします。

2 臨時休校とならず、次の(1)(2)のいずれにも該当する場合は、自宅待機をしてください。

- (1) 朝6時30分の時点で、訓子府町内及び居住する地域に大雨、洪水、暴風、暴風雪警報等が発令されている場合。
- (2) 通学に使用しているバス等の公共交通機関が運休となっている場合。

確認事項

- ① 自宅待機の場合は、学校からの連絡はありません。保護者が判断した時点でHR担任へ連絡してください。
- ② 自宅待機で欠席した場合は、公欠となります。保護者が学校に送る場合も、危険を回避することを最優先とし、周辺の状況を十分に考慮し判断してください。
- ③ 自宅待機で登校できなかった生徒には、補習授業を行うことを検討します。

3 次の場合も、自宅待機をしてください。

居住する地域の天候や道路状況により、各家庭で危険があり通学が困難と判断した場合。

4 その他

登校後に大雨、洪水、暴風、暴風雪警報等が発表され、公共交通機関の運休が予想される場合は、授業を打ち切り生徒を下校させる場合があります。

※ご不明な点は、学校までお問い合わせ下さい。

北海道訓子府高等学校 教頭 TEL 0157-47-2576